- \* (pp.7~22) 「概要」 本篇と同じ構成で「主旨」をまとめたもの
- \* 脚注が非常に多い!
- \* 以前の報告書(2014, 2017, 特別レポートなど) への参照指示が多い!
- \*まず「序章」、その後、どの章からでも読める!
- \* 第1章が非常に長い! (33%)

-----

# 『原発ゼロ社会への道

----「無責任と不可視の構造」をこえて 公正で開かれた社会へ』(2022)

序章 福島原発事故の教訓をふまえ、

原発ゼロ社会を拓く

第1章 原発事故被害と人間の復興

第2章 福島第一原発事故の現状と

虚構の廃炉ロードマップ

第3章 核廃棄物政策の変革

第4章 原発の安全確保に関わる技術と規制の課題

第5章 原発ゼロ社会実現の展望

終章 原発ゼロ社会をどのようにつくるのか

-----

# 第1章 原発事故被害と人間の復興

- 1.1 原発事故被害の本質
- 1.2 土壌と生活環境の汚染
- 1.3 健康影響
- 1.4 教育と広報における人権侵害
- 1.5 市民の抵抗と活路

# 第1章 原発事故被害と人間の復興

# 1.1 原発事故被害の本質

# 1.1.1 人災としての原発事故における無責任と不可視の構造

- 1.1.1.1 脱原発と人間の復興
- 1.1.1.2 『原発ゼロ社会への道』2014での論点: 被害の多層性・複合性
- 1.1.1.3 『原発ゼロ社会への道 2017』での論点: 責任と法制度
- 1.1.1.4 人権侵害としての「ふるさと喪失・剥奪」

### 1.1.2 被害の不可視化による受苦の増幅

- 1.1.2.1 被害実態と被害認定のズレが生み続ける被害
- コラム① 20mSv 問題
- 1.1.2.2 避難者の数と実態の不可視化・過小評価
- 1.1.2.3 避難指示解除と加速する帰還・復興
- 1.1.2.4 低認知被災地の拡

#### 1.1.3 奪われたものの評価、賠償

- 1.1.3.1 直接請求方式とその問題点
- 1.1.3.2 原発 ADR と和解仲介手続きの打ち切り
- 1.1.3.3 集団訴訟の動向

#### 1.1.4 被害の本質と専門家の認識

- 1.1.4.1 ICRP2020 年勧告の問題点と社会的合意の問題
- コラム② 社会的合意のおしつけ
- 1.1.4.2 手法そのものが人権侵害であった研究
- 1.1.4.3 専門家のアドバイスによって起こる人権侵害
- コラム③ 100mSv 閾値論の方法論的誤り
- 1.1.4.4 原発事故による被害の本質
- コラム④ 科学の価値中立性について

# 1.2 土壌と生活環境の汚染

# 1.2.1 長期化し、放置される土壌汚染

- 1.2.1.1 土壌汚染の実態をとらえようとしない政府
- 1.2.1.2 土壌汚染への警戒は 100 年先まで
- 1.2.1.3 放置され続ける福島県以外の重大汚染地域
- コラム⑤ 今なお続くフォールアウト (放射性降下物)

# 1.2.2 食品汚染と検査

- 1.2.2.1 食物、動植物の汚染概況
- 1.2.2.2 キノコ、山菜、ジビエ類の出荷規制は穴だらけ
- 1.2.2.3 食品基準の引き下げ(厳格化)を
- 1.2.2.4 11 年後だからこそ内部被ばくへの警戒が必要

# 1.3 健康影響

#### 1.3.1 子どもたちの甲状腺がん

- 1.3.1.1 福島県県民健康調査「甲状腺検査」
- 1.3.1.2 破棄された分析結果と不適切な分析
- 1.3.1.3 不健全な科学的プロセスと後退する情報公開
- 1.3.1.4 調査の縮小に向けた動き
- コラム⑥ 甲状腺検査3巡目以降について

# 1.3.2 既存統計からみた健康影響

- 1.3.2.1 大人の甲状腺がんやその他のがん
- 1.3.2.2 非がん影響
- コラム⑦ 精神的苦痛とストレス

#### 1.3.3 作業員への健康影響

- 1.3.3.1 オンサイトおよび警戒区域での事故対応による被ばく
- コラム® UNSCEAR 福島報告書 2020/2021
- 1.3.3.2 オフサイトの除染作業による被ばく

#### 1.3.4 健康影響把握と支援の必要性

コラム⑨ 低線量被ばくによる健康被害リスクは実害である

# 1.4 教育と広報における人権侵害

### 1.4.1 学校教育現場への事故の影響

- 1.4.1.1 年間 20 ミリシーベルト基準の適用
- コラム⑩ 要避難地域の線量基準年間 20mSv を撤回せよ
- 1.4.1.2 教育機会の損失(屋外活動の制限など)
- 1.4.1.3 避難者へのいじめ
- 1.4.1.4 教職員への負担

#### 1.4.2 入れ替わった安全神話

- 1.4.2.1 消される証拠と新たな神話の流布
- 1.4.2.2 文部科学省による副読本の改訂
- 1.4.2.3 福島県での原子力・放射線教育の内容
- コラム(1) 低線量被ばくによる健康被害リスクを他のリスクと比較してはならない

#### 1.4.3 教訓の継承をめぐる課題

- 1.4.3.1 原発事故の教訓を伝える施設の展示内容とその問題
- 1.4.3.2 東日本大震災·原子力災害伝承館

# 1.5 市民の抵抗と活路

#### 1.5.1 広域避難者の自助と市民による支援

- 1.5.1.1 民間支援団体・当事者団体による支援の継続とその課題
- 1.5.1.2 福島県内・被災地居住者への支援:多様な選択の支援

#### 1.5.2 「不可視の構造」に抗うための調査と情報発信

# 1.5.3 侵害された権利の回復を求めて

- 1.5.3.1 原発事故がもたらした人権侵害
- 1.5.3.2 権利の回復と次世代への継承をめぐる課題
- 1.5.3.3 実害を可視化することの困難さとその意義
- 1.5.3.4 人々の尊厳と権利を回復するための営みを継承する

\_\_\_\_\_